

栄誉功労章の贈与申請について

2021 年 10 月 20 日
全国事務局

日本勤労者山岳連盟「標章および表彰に関する規定」により、2022 年 2 月に開催される第 35 回総会において、次の条件に該当する会員について栄誉功労章が贈られます。速やかに人選をすすめて、別紙に記入のうえ全国事務局まで申請してください。

1. 栄誉功労章——労山運動の前進に功績のあった会員。
2. 永年会員章——労山会員として 20 年以上在籍し、かつ現在においても会員である。

なお、贈与申請は、

1. 栄誉功労章の発議者は各地方連盟の代表者です。その地方連盟組織人員 300 名につき、1 名以内となっています。
2. 永年会員章は該当する会員の所属団体の代表者からの申請にもとづきます。

これらの申請については、いずれも専用の申請用紙（各地方連盟あてに同封）に必要事項を記入し、2021 年 12 月 31 日までに、全国事務局へ提出してください。FAX・メールでも結構です。

期日を過ぎますと、次回の贈与が 2 年後の 2024 年に開催予定の第 36 回総会時になります。前回、期日後に申請して贈与が繰り延べになったところも、再申請してください。

なお、これまでに同章が贈与された方については受章の資格がありません。永年会員も栄誉功労章ですので、すでに受章された方は贈与の対象外です。

☆各地方連盟の贈与対象者が 2 名以上の連盟は次のとおりです。

☆連盟名が書かれていない連盟はすべて 1 名です。

道 央—3	群 馬—2	栃 木—2	埼 玉—3
千 葉—3	東 京—9	神奈川—2	静 岡—2
愛 知—4	京 都—4	和歌山—2	大 阪—4
兵 庫—7	岡 山—3	福 岡—3	

日 本 勤 労 者 山 岳 連 盟

栄誉功労章贈与申請書

下記の会員は、日本勤労者山岳連盟の運動の前進に多大な功績があったので、「標章および表彰等に関する規定」第5条にもとづく栄誉功労章の贈与を要請します。

2021 年 月 日

申請者 勤労者山岳連盟

地方連盟役職

記

氏 名（ふりがな） 生年月日 年 月 日

住 所 〒

地方連盟における役職、任務

入会後の主な活動経歴

栄誉功労章贈与申請の主な内容

日 本 勤 労 者 山 岳 連 盟

栄誉功労章贈与申請書

下記の会員は、日本勤労者山岳連盟の運動の前進に多大な功績があったので、「標章および表彰等に関する規定」第4条に基づく栄誉功労章の贈与を要請します。

永年会員用

2021 年 月 日

申請者氏名

団体名

地方連盟 勤労者山岳連盟

※申請者は当該会員の所属する団体の代表者となります。

記

氏名	会員番号（7桁）	生年月日